

2026年度

事業計画書

自 2026年 4月 1日

至 2027年 3月31日

公益財団法人電気通信普及財団

2026年度事業計画書

I 事業計画策定の基本方針

本財団の定款に定められた目的を達成するため公益に資する諸事業の展開を図る。

II 事業計画の内容

1 情報化社会の進展に伴う情報通信に関する研究調査に対する助成

- (1) 情報通信に関する人文学・社会科学分野における研究調査に対する助成
- (2) 情報通信技術に関する研究調査に対する助成
- (3) 情報通信に関する学際分野における研究調査に対する助成

2 情報通信に関する海外研究・特別講義開設に対する援助

(1) 長期海外研究援助

情報通信に関する分野における研究者等が、長期にわたり海外において研究調査を行うに際し、滞在費用等の一部を援助する。

(2) 海外渡航旅費援助

海外における学会等に参加し、情報通信に関する研究発表等を行う研究者等に対し、渡航旅費等の一部を援助する。

(3) 特別講義開設の援助

情報通信に関する特別講義を開設する大学に援助する。

3 情報通信に関する普及・利用促進活動に対する援助

(1) シンポジウム・セミナー等開催援助等

情報通信に関する有意義なシンポジウム・セミナー等の開催を援助するほか、情報通信の普及・振興に貢献する事業を援助する。

(2) 国際交流人材育成援助

情報通信に関する分野において、開発途上国との国際交流、開発途上国の人材育成に貢献する活動に対して、必要な経費の一部を援助する。

(3) ネット社会課題対応援助

情報通信を利活用して、情報化の進展に伴う社会的な課題への新たな対応に貢献する活動に対して、必要な経費の一部を援助する。

(4) 学術研究出版助成

情報通信の普及、振興、発展に寄与するために行う学術研究の成果を公表するための書籍の出版に対して助成する。

4 情報通信の普及・振興への貢献に対する表彰

(1) 情報通信に関する分野の優れた著作や研究論文を「電気通信普及財団賞

(①テレコム人文学・社会科学賞、②テレコムシステム技術賞及び③テレコム学際研究賞)」として表彰する。

(2) 学生を対象に、情報通信に関する分野の優れた論文を「電気通信普及財団賞

(①テレコム人文学・社会科学学生賞、②テレコムシステム技術学生賞及び③テレコム学際研究学生賞)」として表彰する。

5 その他

(1) 電気通信普及財団賞及び研究調査助成等の募集活動の推進

パンフレット等の作成・送付、報道発表、学会誌等の雑誌広告等を通じた周知を行うほか、研究機関、関連学会、出版社、過去受賞者等への個別周知、他助成関係機関等への広報及び後援等による協働等を実施する。

(2) 成果活用のための活動の推進

電気通信普及財団賞について、プロモーション施策や受賞者によるコミュニティ形成・活性化施策を推進するとともに、電気通信普及財団レポート2026の発行やホームページによる情報発信を行う。

(3) 総務省の地方総合通信局等に対して地方大学等への財団事業の広報周知を依頼する。

(4) 審査委員、表彰専門委員、予備審査員等の審査体制の維持拡充

(5) 助成・援助・表彰申請書の電子化によるサービス向上及び業務効率化の促進

以上